規模決定根拠

（２）品質・食味確保栽培施設強化事業

[概要]

既存の本ぽに設置しているビニールハウス　棟に遮光資材を設置

[目標に対する対応]

成果目標を　　　aの県育成品種の増加としているため、

本ぽ定植に必要な本数はおおよそ　　　本となる。

昨年ビニールハウスで定植した 　 aの品種の育成から、

県育成品種の　　　　　に切り替えを行う。

[部材の設置]

ハウス　　棟に遮光資材を設置する。

現在設置している遮光資材である　　　　　　より、

今回設置する　　　　　　　は

　　　　　　　　　　　　　の点で機能向上を見込める。

また、３年以上の耐久性を有している。

[図面]

別紙のとおり